

令和5年度発達障害支援者研修（母子保健）実施要領

1 目的

この研修は、発達障害児・者とその家族の身近な地域において、個々の発達障害の特性に配慮した切れ目のない支援体制が整備されるよう、対応する市町職員、施設・事業所職員等のスキルアップを図り、地域における発達障害児・者支援の中核的な役割を担う人材を養成することを目的として実施する。

2 概要

対象	市町の母子保健担当職員、保健師、乳幼児健診関係者、保育士、幼稚園教諭、教育委員会の関係職員、障害児通所支援事業所職員 等 ※学齢期の支援者（各学校職員、放課後児童クラブ職員、放課後等デイサービス事業所等職員等）は、1日目のみ受講可能。		
実施方法	対面形式 ※オンラインによる収録動画の後日配信は実施しない。		
受講料	無料	定員	1日目：150名程度 / 2日目：30名程度
日程	1日目：9月4日（月）13：30～16：00 / 2日目：9月8日（金）10：15～16：00 ※2日目の受講を希望する場合は、2日間の全日程を受講すること。（1日目のみの受講も可能）		
場所	東広島市芸術文化ホールくらら（東広島市西条栄町7番19号） 1日目：小ホール / 2日目：208研修室1・209研修室2		
講師	特別講義：鳥取大学大学院医学系研究科 臨床心理学講座 教授 井上 雅彦 氏 倉吉市健康福祉部子ども家庭課 子ども発達・家庭支援室 主幹兼児童指導員 井口 妙子 氏		

3 研修プログラム（※予定）

9月4日 （月）	12：45～13：30	受付
	13：30～13：45	開会・事務連絡
	13：45～15：30	特別講義 発達障害のある方のライフステージに応じた地域支援
	15：30～15：50	質疑応答
	15：50～16：00	事務連絡

9月8日 （金）	9：45～10：15	受付
	10：15～10：30	事務連絡
	10：30～12：00	講義① 乳幼児健診における見立ての視点
	12：00～13：00	昼休憩
	13：00～14：20	講義② 保育所等への巡回相談における見立ての視点 —本人支援と保護者支援—
	14：20～14：30	休憩
	14：30～15：50	演習 子どもの状態像の見立て方
	15：50～16：00	事務連絡・閉会

4 効果測定アンケートの実施

研修の効果測定を目的に、研修後、修了者に対してアンケートを実施する。

5 受講申込方法・期日

受講を希望する場合は、**8月24日(木)まで**に、受講申込フォームから申込を行うこと。
受講希望者が定員を超過した場合は、県において受講者の選定を行う。

【令和5年度発達障害支援者研修（母子保健）受講申込フォーム】

URL: <https://forms.gle/5wuLjNdU18sE6FvdA>



6 受講者の決定

広島県から、**8月28日(月)**を目途に受講の可否について申込者に通知する。
通知については、原則受講申込時に記入された連絡先メールアドレス宛てに送付する。

7 受講後のフォローアップ支援について

地域の発達障害者支援の現場に、研修の内容をより効果的にフィードバックさせるため、希望する研修受講者の所属機関に対し、広島県発達障害者支援センターによるコンサルテーション等のフォローアップ支援を実施する。(対象は、対面形式での受講者のみ)

フォローアップ支援の日程や回数、内容等については、同センターと所属機関で調整し決定することとし、訪問に要する費用は、同センターの負担とする。

なお、申し込みが多数の場合は、選定を行う場合がある。

8 問合せ先

(1) 研修内容、研修受講方法等に係ること

広島県発達障害者支援センター 担当者：青滝・坂本

(電話) 082-490-3455 (FAX) 082-427-6280

(E-mail) hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp

(2) 受講申込、受講決定等に係ること

広島県健康福祉局障害者支援課 地域生活・発達障害グループ 担当者：石原

(電話) 082-513-3157 (FAX) 082-223-3611

(E-mail) fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp